

マイナンバーカードを診察券として利用！ 患者はマイナンバーカード1枚で受診可能となり便利 & 施設側はコスト削減

【医療機関名】 大塚眼科クリニック
【院長】 大塚 宏之
【顔認証付きカードリーダー設置台数】 1台
【所在地】 〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーリパーク7F
【Webサイト】 <https://otsukaganka.jp/>

POINT

診察券との一体化により患者はマイナンバーカードの保険証利用が「当たり前」に

■ 視認性の高い場所に周知広報物を掲示

- ・ マイナンバーカードの保険証利用を促すポスター、ステッカーをクリニック入口に掲示
- ・ マイナンバーカード持参を促すポスターを患者の待合室に掲示
- ・ 患者に対して、マイナンバーカードを持参いただくよう積極的な働きかけをしており、受診患者の7割程度がマイナンバーカードで受診している



■ マイナンバーカードの診察券利用

- ・ オンライン資格確認導入を機に診察券発行を廃止し、結果として診察券発行機、診察券連携システム、診察券カードの費用を月額数万円削減した
- ・ マイナンバーカードでの資格確認、保険証での資格確認を行うことで患者受付一覧画面に取り込まれ、保険証確認のチェックボックスにチェックが入る
- ・ 患者名をクリックすることで資格情報が閲覧でき、引用も可能
- ・ 薬剤情報、特定健診情報は電子カルテシステムに取り込み、PDFで閲覧している
- ・ 電子カルテはダイナミクス社のシステムを、データ連携はメディアサポートシステムズのシステムを使用

